



札幌市等人口・資産が集中する 石狩川下流、豊平川、千歳川等の 想定最大規模の降雨による 洪水浸水想定区域等の公表について

～的確な避難行動につながる防災情報の周知～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、関係機関と連携して、ハード・ソフト一体となった減災の取組を進めているところです。

減災の取組の一環として、市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難に役立つよう、石狩川水系及び十勝川水系の2水系20河川において、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域を公表しました。水位周知等に指定する河川についても順次公表していく予定です。

平成27年の水防法改正を踏まえ、これまでの洪水浸水想定区域^{※1}を見直し、公表しました。今回、洪水浸水想定区域等を公表した水系は、別紙1及び2のとおりです。

洪水浸水想定区域等をご覧になるには、北海道開発局建設部河川管理課、札幌開発建設部河川管理課、帯広開発建設部治水課において縦覧しているほか、ホームページ（URLは別紙1に記載）で公表しておりますのでご参照ください。

【効果】

今回の公表では、想定し得る最大規模の洪水により浸水が想定される区域と深さに加え、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域を示した家屋倒壊等氾濫想定区域^{※2}も公表しています。これらの情報により、市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難の取組が進むことが期待されます。

洪水浸水想定区域等は、浸水区域に含まれる市町村に通知され、当該市町村は今後、「早期の立退き避難が必要な区域」を示した洪水ハザードマップを作成することとなります。

※1 洪水浸水想定区域とは

水防法第14条第1項の規定により、対象とする河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域です。平成27年水防法改正では、洪水浸水想定区域の前提となる降雨を、従前の河川整備の基本となる計画降雨から想定最大規模の降雨に変更し、全国の河川で見直しが行われています。

※2 家屋倒壊等氾濫想定区域とは

一定の条件下において、家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域です。

【総合的な問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311
河川管理課 河川情報管理官 山田 拓也（内線 5322）
河川管理課 水災害予報専門官 五十嵐 幸雄（内線 5529）

【各河川の問合せ先】

1）石狩川水系

国土交通省 札幌開発建設部
河川管理課 課長 秋山 泰祐 （電話 011-611-0340）
河川管理課 課長補佐 久保 徳彦 （電話 011-611-0340）

2）十勝川水系

国土交通省 帯広開発建設部 電話（代表）0155-24-4105
治水課 課長 中島 康博（内線 291）
治水課 上席治水専門官 河合 崇（内線 504）

平成29年3月7日時点
北海道開発局

公表水系一覧

水系名	河川名	URL
石狩川水系	石狩川下流 須部都川 篠津川 当別川 千歳川 旧夕張川 漁川 嶮淵川 豊平川 厚別川 月寒川 望月寒川	http://www.sp.hkd.mlit.go.jp/kasen/11saigai/03sinsui/index.html
十勝川水系	札内川 浦幌十勝川 浦幌川 下頃辺川 帯広川 途別川 猿別川 十弗川	http://www.ob.hkd.mlit.go.jp/hp/bousai/shinsui-soutei/index.html

